

学校団体の多様な美術館利用を促す教員研修の在り方：「直接的・間接的な美術館利用」の提案

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学大学院教育学領域 公開日: 2023-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島口, 直弥, 芳賀, 正之 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/0002000170

学校団体の多様な美術館利用を促す教員研修の在り方
－「直接的・間接的な美術館利用」の提案－

Teacher Training to Encourage School Groups to Use a Variety of Museums
- Proposal for "Direct and Indirect Use of Museums" -

島口 直弥¹, 芳賀 正之²

Naoya SHIMAGUCHI, Masayuki HAGA

(令和 5 年 11 月 30 日受理)

ABSTRACT

In this paper, I will summarize the results and challenges of the teacher training that I have conducted over the past five years, categorizing them based on their contents. Based on this, the content and implementation method of the training will be re-examined, and the training will be implemented at the training session to be held in 2023. Then, we will analyze the descriptions of the participants' questionnaires for the practice and verify whether we were able to provide information and proposals that contribute to disseminating the multifaceted and multifaceted educational usefulness of using the museum and improving the daily teaching of teachers. On top of that, I would like to propose a way of teacher training that encourages school groups to use various museums.

1. はじめに

筆者¹が勤務する浜松市美術館の学校団体の利用は、美術館近隣の学校（徒歩圏内の小中学校）、美術館利用に関心の高い教員が勤務する学校に偏る傾向がある。学校団体が遠足や校外学習、部活動等でどの施設を利用するかは、小学校・中学校ともに子供たちを引率する教員の判断によるところが大きい。美術館の学校団体の利用の偏りの要因として、美術館利用の教育的有用性が教員に浸透していないことが推察される。こうした現状から、子供たちが美術館を訪問し実物に触れること（本論では「直接的な美術館利用」と定義）の価値や意義等を、教員に直接周知する機会の拡充が必要であるものと考えた。しかし、予算的、時間的、地理的制約で美術館利用が困難な学校があるのも事実である。そこで「直接的な美術館利用」に加え、美術館側の情報提供や提案で教員の授業改善を促し、子供の学びに還元すること（本論では「間接的な美術館利用」と定義）を目指す研修の在り方も併せて検討すべきだと考える。

本論では、はじめに、筆者が 2018 年から 2022 年までの過去 5 年間に実施した教員研修について振り返り、それらの内容をもとにカテゴライズしながら、その成果と課題を総括する。次に、過去の教員研修の総括をふまえ、研修の内容や実施方法について再検討を行い、2023 年実施の研修会にて追実践を行う。そして、追実践に対する参加者のアンケートの記述を分析し、美術館利用の多面的・多角的な教育的有用性の周知、教員の日々の授業改善に寄与する情報提供や提案が実現できたかどうかを検証する。その上で、学校団体の多様な美術館利用を促す教員研修の在り方を提案したい。

¹ 浜松市教育委員会・浜松市美術館

² 美術教育系列

2. 過去5年間の研修履歴と概要

筆者は2018年から2022年までの5年間、計13回の教員研修を実施した(表1)。これらの研修は、その内容によって、A 利用方法やプログラム内容を周知する研修(①・④・⑧・⑪・⑫・⑬)、B 図画工作・美術科の授業づくりに関する研修(②・⑦)、C 展覧会に関する研修—ワークショップ型—(③・⑤・⑥)、D 展覧会に関する研修—講義型—(⑨・⑩)の4つにカテゴライズすることができた。ここでは各カテゴリーの研修内容について、その概要を紹介する。

表1 筆者が実施した教員研修(2018年～2022年)

	実施年	研修会主催	主な対象	主な研修内容
①	2018年	浜松市教育研究会	小学校図画工作科主任	美術館の利用方法
②	2018年	磐周教育研究会	小図工科・中美術科主任	図工・美術科の授業づくり
③	2018年	浜松市教育センター	幼・小・中教員	西洋絵画展ワークショップ
④	2019年	浜松市教育研究会	中学校美術科主任	美術館の利用方法
⑤	2019年	浜松市教育センター	幼・小・中教員	上村松園展ワークショップ
⑥	2019年	浜松市教育センター	幼・小・中教員	木梨憲武展ワークショップ
⑦	2019年	浜松市教育研究会	小学校図画工作科主任	図工科の授業づくり
⑧	2021年	浜松市教育研究会	中学校美術科主任	美術館の利用方法
⑨	2021年	浜松市美術館	小・中教員	みほとけ展仏像鑑賞講座
⑩	2021年	浜松市教育研究会	小学校社会科主任	仏像と地域の歴史・文化
⑪	2021年	国立美術館	小・中・高教員、指導主事、学芸員	教育普及プログラム
⑫	2021年	浜松市教育研究会	中学校美術科主任	美術館の利用方法
⑬	2022年	浜松市教育センター	小・中学校教員(初任者)	美術館の利用方法

A 利用方法・プログラム内容を周知する研修(①・④・⑧・⑪・⑫・⑬)

例年、市教育委員会や教育研究会等主催の教員研修に筆者が参加し、美術館の利用方法や展覧会の年間スケジュール、教育普及プログラムの一例等について周知する機会を得ている。①・④・⑧・⑫は、年度当初に開催される図画工作・美術科の教科主任者会¹⁾で、展覧会の年間スケジュール、展示作品や作家等の具体例をあげ、それらを図画工作・美術科の学習でどのように活用することが可能かを伝えた。⑪は国立美術館主催の「美術館を活用した鑑賞教育充実のための指導者研修」で、鑑賞の視点の提示や対話を促す仕掛け、SNSを活用した鑑賞方法等、具体的な事例を取り上げながら紹介した²⁾(図1)。⑬は浜松市教育センター主催の新規採用教員研修である。小・中学校教員ともに美術以外の教員免許所持者が多く、教育普及プログラムの事例を紹介しながら、鑑賞活動の楽しさと教育的意義を伝えることに加え、図画工作・美術科にとどまらず、社会科や総合的な学習の時間、特別活動等、様々な教科・領域での美術館利用の可能性について言及した。開催中の「名刀展」にあわせ、担当学芸員による展示解説を実施し、実物を見ることの意義を体験的に感じ取ることができるようにした(図2)。これらの研修内容は、いずれも教員に「直接的な美術館利用」を促しながら、授業づくり・授業改善の視点を提案する「間接的な美術館利用」の要素を含むものといえる。



図1 研修で使用したスライド（一部）



図2 「名刀展」にて重要文化財を含む刀剣を鑑賞する

B 図画工作・美術科の授業づくりに関する研修（②・⑦）

②・⑦は、小・中学校の図画工作・美術科主任の教員を対象とした授業づくりに関する研修である。美術館で子供たちを対象に実施している教育普及プログラムの内容や方法、子供たちの表れをもとに、作品と子供たちの出会わせ方、鑑賞作品の選び方、作品鑑賞の視点、作品や友達との対話の在り方について紹介した。また、学校現場での実践例として、鑑賞と表現を往還する題材構想、造形遊びにおける材料との対話と自発的な対話を促す環境設定、図画工作科と他教科・領域との教科等横断的な学び等の事例を紹介し、鑑賞を要に置きながらもそのみに留まらない図画工作・美術科の授業づくりの幅広い視野と可能性について言及した。³⁾ 取り上げた事例については、それぞれ学習指導要領（主に小学校図画工作・中学校美術・平成29年告示・解説を含む）の記述をおさえ、各事例の根拠として必要に応じて提示するようにした。

また、演習形式の活動も実施した。筆者が浜松市美術館の所蔵品の中から選んだ複数の作品の中から、図画工作・美術科の学習で鑑賞の対象としたい作品を3～4人のグループで話し合って1点選び、具体的な発達段階（校種・学年）の子供を想定しながら題材を構想した（図3）。グループ活動後、各グループで選んだ作品とその理由、構想した題材（発問や授業展開）について発表し合い、各グループでの学びの共有を図った。

さらに、ゲーム性を取り入れた鑑賞活動を提案した。作品画像を参加者の半数（A組）のみに提示した。A組の参加者は残り半数の参加者（B組）に、提示された作品の情報を言葉で伝



図3 題材構想をする参加者（磐周教育研究会）



図4 研修で使用したスライド（浜松市教育研究会・一部）

えた。B組の参加者は、説明をもとに提示された作品がどのようなものであるかを絵に表した。この活動を、作品を変更し、組を入れ替えて複数回実施した(図4)。活動を通して造形的な視点での作品との対話、作品と対峙するきっかけや鑑賞の動機付けが大切であることを伝えた。

これらの研修は、主に参加者の教員が研修成果を日々の授業で子供たちに還元する「間接的な美術館利用」の側面が強いが、提示する作品に浜松市美術館所蔵品を積極的に活用することで、「直接的な美術館利用」を促したいという長期的視野における期待を込めたものである。

C 展覧会に関する研修—ワークショップ型— (③・⑤・⑥)

③・⑤・⑥は、浜松市美術館で開催中の展覧会の展示作品や浜松市美術館の所蔵品等に用いられた表現、作家ならではの発想・構想が伺える表現等を体験するワークショップ型の研修である。浜松市教育センターが主催し、美術館を会場に学芸員や外部人材が講師となる選択研修「土曜講座」の一環として、2019年まで実際された。③・⑤は、「西洋絵画の世界展」に出陳されたバロック・ロココ期の神話画や宗教画、コロッセオやミレー等のバルビゾン派の風景画、「上村松園展」に出陳された女性の肖像画をもとに、浜松市美術館の所蔵品の核である「ガラス絵」

(図5)で表現するというものである。参加者の展覧会の概要や出陳作品への興味・関心を高めつつ、浜松市美術館の主要な所蔵品とその特徴を知ってもらうことを目的とした。⑥は「木梨憲武展」に展示された「フェアリーズシリーズ」のうち、段ボールの素材の特徴を生かしながら妖精「オリジナル・フェアリーズ」(図6)を表現するものである。素材の特徴を上手く取り入れた妖精の造形は奥深く、作家の表現の特徴や発想・構想の豊かさや面白さを体験的に味わってもらうことを目的とした。これらの研修内容は、表現することを通して、展覧会や展示作品、作家の魅力を味わい、再度、子供たちと美術館を訪れてもらおうという「直接的な美術館利用」を意識したものである。同時に、「鑑賞と表現の一体化」を意識した授業改善につなげてもらおうという、「間接的な美術館利用」の側面を併せ持った研修内容としている。



図5 制作したガラス絵(中央は上村松園《母子》が主題)



図6 制作した「オリジナル・フェアリーズ」

D 展覧会に関する研修—講義型— (⑨・⑩)

⑨・⑩は「みほとけ展」の開催に合わせ、地域伝来の仏像の価値や魅力、仏像の鑑賞方法を周知する研修である。⑨は小・中学校の教員を対象に、仏像の見方(尊格の分類、制作年代と様式の変遷等)、出陳作品それぞれの見所等を紹介した。参加者の中学校教員の専門科目は美術に限らず、複数の教科を受け持つ小学校教員も多かったことをふまえ、図画工作・美術科にお

ける造形的な視点で仏像を捉えるだけではなく、社会科における歴史や文化との関連、総合的な学習の時間における地域の伝統や文化を守り継承するという探究課題を設定、特別活動における遠足や集団宿泊的行事で寺院や仏像に慣れ親しむことができる可能性等、複数の教科・領域から仏像にアプローチできることを伝えた(図7)。^⑩は小学校の社会科主任を対象とした研修である。遠州地域の仏像について、湖や山岳等の地形や都と遠州を結ぶ街道等の地理的条件、仏像が制作された奈良・平安・鎌倉時代の遠州地域の様相(国分寺・定額寺、荘園、在庁官人等)やその歴史的背景に関連付けながら紹介した。また、方広寺の釈迦如来及び両脇侍坐像(南北朝時代、院吉・院広・院遵作)が茨城県からの客仏で、朽損した本像の修理を徳川光圀が修理を命じていたこと、応賀寺の阿弥陀如来坐像(平安時代)がもとは館山寺に安置されていたもので、明治期の神仏分離に伴う廃仏毀釈で館山寺が荒廃したことをきっかけに応賀寺へ移ったこと等、近代の歴史的事象との関わりについても紹介した。(図8)これらの研修内容は、「直接的な美術館利用」を促すこと以上に、展覧会会期終了後も、地域の寺院や仏像に関する教材開発、仏像を図画工作・美術科、社会科、総合的な学習の時間、特別活動を横断する学びに位置付けた単元構想を促す「間接的な美術館利用」の性格に重きを置いたものである。

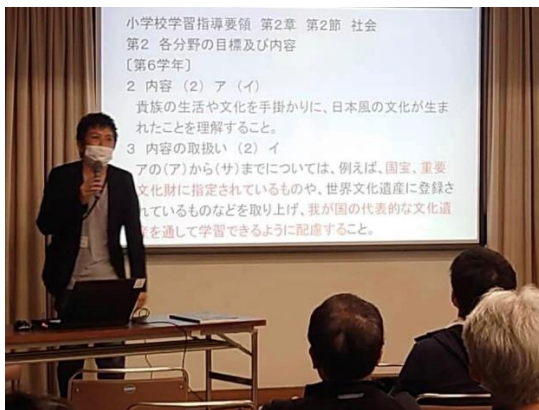


図7 美術館主催の教員対象仏像講座



図8 小学校社会科主任対象の研修(浜松市教育研究会)

3. 過去5年の研修の総括

Aのように、事務手続きの方法を含め、美術館の利用方法や具体的に説明したり、開催する展覧会に応じた教育普及プログラムの内容や具体的な形態(解説型、対話型、ワークショップ型等)を紹介したりすることは、学校団体の「直接的な美術館利用」を促すことにつながる。小学校の図画工作科主任に美術の教員免許取得者は少なく、短い年数で教科主任が交代する学校が多い。中学校でも近年は教員の世代交代が激しく、新規採用者を含めた若手教員が増加傾向にある。こうした実態から、これらの内容について繰り返し周知することが肝要といえる。

Bのように、「直接的な美術館利用」に留まらず、美術館での教育普及プログラムの事例をふまえ、学校の授業における「表現と鑑賞の一体化」、美術作品に留まらない幅広い鑑賞対象、図画工作・美術科と他教科・領域との教科等横断的な学びの視点を伝えることは、図画工作・美術科の授業づくり全般に寄与する「間接的な美術館利用」を促すことができよう。美術の教員免許所有者が少ないことをふまえ、美術以外の教員免許状所有者を念頭に、図画工作・美術科の鑑賞や美術館利用の意義、図画工作・美術科以外の教科・領域等からの多面的・多角的な美術館利用の可能性について広く周知することが、美術館利用の裾野を広げることにつながる。

Cのように、展覧会出展作品に関係する表現を体験したり、Dのように、展覧会出陳作品や作家について講義を聞いたりすることを通して、表現そのものの楽しさ、作家の発想力や構想力の面白さを知ることは、「直接的な美術館利用」を促す。同時に、展示作品を用いた鑑賞活動、作家の表現方法や発想・構想の仕方を生かした表現活動等、学校における子供たちの学びに還元される教員の授業改善につながる「間接的な美術館利用」を促すことにも寄与する。

これまでにを行った研修の多くは、市教育研究会や市教育センター等の主催者からの要請に応じ、その都度機会を得ているのが実情である。今後は、美術館が主催者となり、展覧会の内容に応じた研修の機会を積極的に設けることが必要となろう。なお、本論で見出した4つの研修の категорияは、それぞれ完全に独立するものではなく、研修の目的や対象等、必要に応じて総合的・横断的に実施されるべきである。例えば、展覧会に関する研修（C・D）は、「直接的な美術館利用」を目指すのであればAの要素を、「間接的な美術館利用」を目指すのであればBの要素を強める等、研修内容の調整をする必要があろう。（図9）

なお、学芸員が学校へ出向いたり、オンラインを活用したりしながら、展覧会や展示作品・作家に関連した出前授業を実施することも考えられる。子供たちが美術館を訪れる「直接的な美術館利用」だけでなく、授業づくり・授業改善について、学芸員が教員の相談を受けたり提案をしたりすることで、子供たちの学びに還元する「間接的な美術館利用」の考え方を広く周知すべきである。

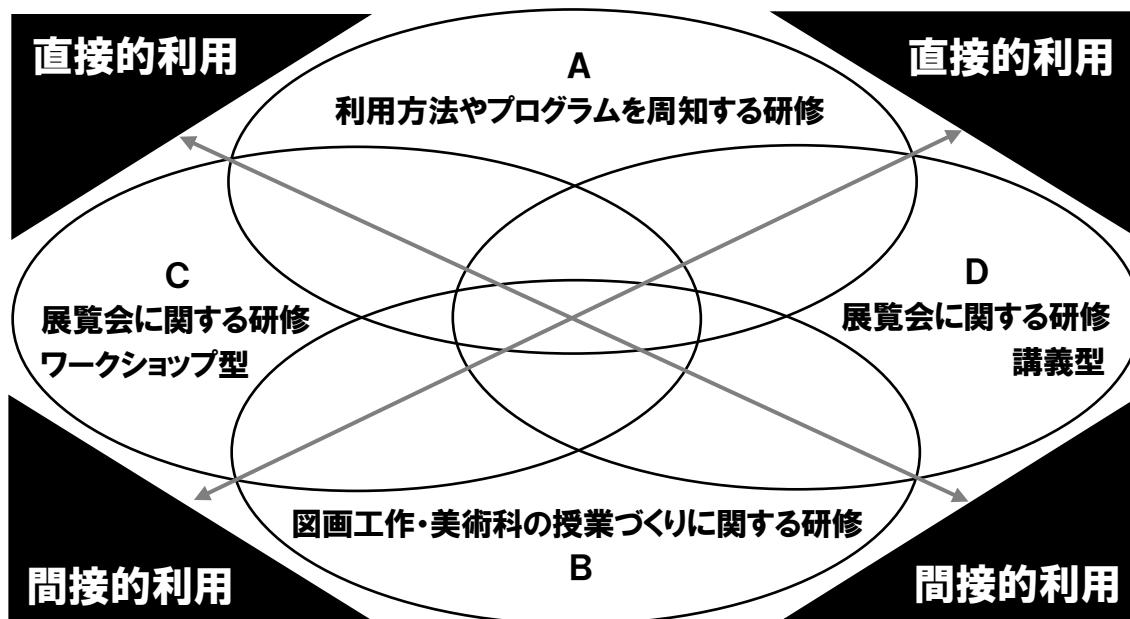


図9 美術館による教員研修の категорияと研修で目指す利用形態との関係性（イメージ）

4. 追実践（2023年実施の研修）

過去5年の教員研修から、美術館が教員に行う研修について4つの categoriaが考えられ、それらを研修の目的や対象に応じて、総合的・横断的に組み合わせる必要があること、「直接的な美術館利用」だけでなく、「間接的な美術館利用」の考え方を周知・促進する必要があることが明らかになった。それらをもとに、2023年、安城市教育研究会造形部と浜松市教育研究会小学校社会科研究部にて教員研修（追実践）を実施した。その際、5年間の研修での教員の反応

をふまえ、対話型鑑賞やワークショップ等を体験したり、「鑑賞と表現の一体化」や「教科等横断的な学び」等のトピックを、学習指導要領を根拠に子供の学びの姿で紹介したりすることで、美術館利用の多面的・多角的な教育的有用性の周知と授業改善に寄与する情報提供や提案がなされ、学校の「直接的・間接的な美術館利用」が促進されるのではないかと考えた。

(1) 安城市教育研究会

① 演題

子どもを「深い学び」に誘う鑑賞活動の可能性—学校教育と美術館教育普及の視点から—

② 対象

小学校図画工作科主任、中学校美術科主任

③ 内容

ア 仲山計介《エオンタ 1995》(浜松市美術館蔵)を用いた対話型鑑賞

仲山計介は浜松市出身の日本画家で、「エオンタ」(目には見えない「存在するもの達」)をテーマに、アクリル絵の具や銀箔、入浴剤、アイロン等を用いた特異かつ前衛的な抽象表現《エオンタシリーズ》を50年近くの長きにわたり世に発表し続けてきた。《エオンタ 1995》もそのシリーズの1つである。本作を用いた対話型鑑賞は、作品中央の人影に注目させ、「こっちに来る」、「向こうへ行く」、「止まっている」という選択肢から選び、形や色彩、作品全体の雰囲気等の造形的な視点からその理由を考えるように伝えた。一人ひとりで考える時間、3～4人の小グループで考える時間、グループのメンバーを入れ替えて改めて考える時間を取り、最後に参加者全員で考えの交流を図った。(図10)全体交流の場ではスクリーンに映し出した作品画像の前に立ち、考えの根拠となる形や色彩等を指さしながら紹介するようにした(図11)。鑑賞者は、人生の中で習得してきた知識を活用し、相互に関連付けたり精査したりしながら作品について探究し自らの考えを形成すること、その過程で、感性や想像力を働かせ、形や色彩等からイメージし、意味や価値を見出す「造形的な見方・考え方」を働かせる「深い学び」が具現されていることを、学習指導要領(平成29年告示)の記述を根拠に確認した。



図10 《エオンタ 1995》を鑑賞する参加者

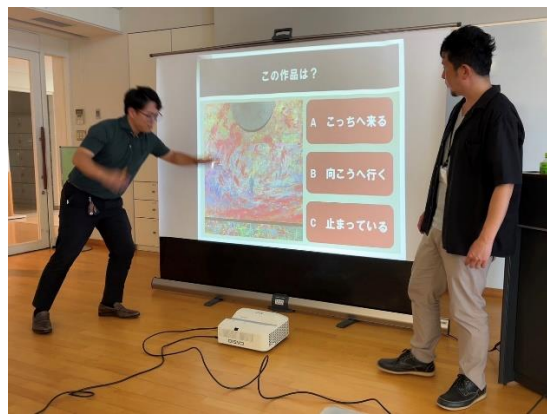


図11 根拠となる個所を指さし他の参加者に共有する

イ 子供を「深い学び」に誘う「視点」・「仕掛け」・「対話」

仲山計介作品をもとにした対話型鑑賞を通して、鑑賞のきっかけとなる「視点」、鑑賞作品の選定を含む「仕掛け」、自分の考えを広げ深める他者との「対話」の大切さを体験的に確認した

参加者に、筆者が美術館で実施した教育普及プログラムの実施例を紹介した。作品に隠れる動物という視点をきっかけに西洋絵画や仏像に対峙した幼稚園児と小学生、「私がどこかに飾るなら」、「誰かに紹介するなら」という視点、「映え写真を撮ろう」、「SNSに投稿しよう」という仕掛けに促され、主体的・対話的に、友達や作品そのものと対話しながら日本洋画や日本画を豊かに味わう中学生や高校生等の姿を、具体的な鑑賞活動の流れとともに紹介した。

ウ カンディンスキー作品を用いた対話型鑑賞

抽象的な「コンポジション」シリーズで著名なロシア人画家・ワシリー・カンディンスキーの作品4点（《ヴォルガの歌》〈1906年〉、《ムルナウ村の道》〈1903年〉、《ガブリエレ・ミュンターの肖像》〈1905年〉、《コンポジション》〈1900年〉）を、カンディンスキーの作品であることを伏せて提示し、「同じ作者の作品はどれか」と問うた。これら作風の大きく異なる4点で、参加者は仲山計介作品での対話型鑑賞と同様に造形的な視点を根拠に、同じ作者であると考えた作品の組み合わせを参加者同士あるいは作品と対話しながら考えた。（図12）この対話型鑑賞は、筆者が教員時代に小学校6年生を対象に複数回実践を試みている実践例で、鑑賞活動後、同じ活動を行った子供たちの表れについて紹介した。（図13）



図12 スクリーン前で対話しながら作品を分類する参加者



図13 実際の授業展開や子供の表れを紹介する

エ 図工・美術の授業づくり（鑑賞と表現の一体化、鑑賞対象の多様性、教科等横断的な学び）

筆者が小学校6年生を対象に、カンディンスキー作品をもとに対話型鑑賞に取り組んだ際、鑑賞の後に《コンポジション》の際立つ特異性と音楽との親和性の高い抽象表現に注目させ、音をもとに線や形、色をイメージする抽象表現に取り組ませている。これを鑑賞した作品や作家のよさや面白さを自身の表現につなぐ「鑑賞と表現の一体化」の事例として紹介した。

④ 参加者の反応と考察

美術館での教育普及活動の実際の紹介、対話型鑑賞の体験を通して、「『視点を与えるということ＝作品へのとっかかり』というもとても納得しました。」「今さらながら『造形的な』という部分の理解が深まりました。これまで色や形にこだわっていたけど、人物の目線とか、作品が形づくっているものなど多くのことが造形的要素なんだとわかって、授業に広がりをもたせられそうだと感じました。」「鑑賞と表現の往還するような学習のイメージがわきました。鑑賞した後に作るという流れは、今までやったことがなかったのでやってみたいと思いました。『鑑賞＝絵を見て感想を書く』という展開ばかりでしたが、いろんな方法があると分かりました。」等、今後の図画工作・美術科の授業での鑑賞活動の新たな可能性を見出す反応が見られた。

研修の成果が、参加者の授業改善という形で子供たちの学びへと還元されれば、「間接的な美術館利用」が具現したものと評価することができよう。

本研修会は、浜松市外での研修会ということもあり、浜松市美術館での「直接的な美術館利用」を促すアプローチをとらなかったが、「自分がエネルギーをためて、楽しく鑑賞したいです。その為には美術館に行って感性を磨き、その熱量をもって授業をしたいです。」と、まずは教員自身が美術館へ足を運び、鑑賞を楽しむことの意義を見出した反応がみられた。本研修をきっかけに、実際に浜松市美術館の展覧会（山本二三展・みほとけ展Ⅱ）に訪れた参加者が複数いたことも参加者の意識の高まりを裏付けるもので、研修実施の成果といえるのではなかろうか。

また、「美術館に子供を連れて出かけるには最初どのように動けばよいか。浜松市美術館の場合はどうしているか。」との具体的な質問もあった。学校団体の美術館利用の教育的有用性が周知できた表れ、学校団体として子供たちと美術館を訪れるという「直接的な美術館利用」への意欲が高まった表れとして評価できよう。

一方、「授業時間削減の中で、多様な視点や可能性を提案していただいた充実した研修内容でした。」「対話型鑑賞とかやれたらよいなと思いますが、なかなか時間がとれません。」という学校現場の時間的な余裕の不足、教員の多忙な現状が伺えた。時間的な制約の中で「直接的な美術館利用」が叶わない状況の学校があること、美術館利用に対する関心・意欲はあっても、様々な事情でそれが難しい教員がいることを念頭においた研修会の実施が必要といえる。学芸員による美術品や文化財を用いた授業づくり相談・提案によって、子供たちの豊かな学びの具現に美術館が関与する「間接的な美術館利用」の考えを広げることがその一助となろう。

(2) 浜松市教育研究会

① 演題

子供たちにこそ見せたい！浜松の仏像と教材化の可能性

② 対象

小学校社会科主任

③ 内容

ア 浜松市内の主な仏像と仏教文化

浜松市立の小学校教員対象の研修会であることをふまえ、浜松市内に所在し、重要文化財や静岡県指定文化財となっている作例を取り上げた。摩訶耶寺（浜松市北区）の千手観音立像（10世紀・重要文化財）は、遠州地域最古の木彫像である。頭体幹部を針葉樹と思われる一材から彫出し（一木造り）、内削りを施さない。脚部の裾には翻波式衣文が見られ、随所に古様を留めることを紹介した。応賀寺（湖西市）の阿弥陀如来坐像（12世紀・静岡県指定文化財）は、当初は館山寺に伝わった作例である。本像は館山寺から浜名湖（内浦湾）を眺めるように安置されていたと考えられ、浜名湖の湖面を借景に浄土庭園に見立てていた可能性が指摘されていること、平等院鳳凰堂（京都府宇治市）の阿弥陀如来坐像を制作した大仏師・定朝の様式（定朝様式）を踏襲した都風の秀作で、都と遠州の文化的つながりが想定されることを紹介した。（図14）また、本研修実施後の秋に浜松市美術館で開催される企画展「みほとけのキセキⅡ－遠州・三河のしられざる祈り－」（2023年、以下「みほとけ展Ⅱ」）に出展する作例も多く取り上げることで、参加者が後日、美術館で実物を確認することができるように配慮した。

イ 地域伝来の仏像と学習指導要領との関連性

本研修で重要文化財や静岡県指定文化財の作例を多く取り上げたのは、小学校学習指導要領解説社会編「第6学年の目標及び内容」の「内容の取扱い」に「(2)イ アの(ア)～(サ)までについては、例えば国宝、重要文化財に指定されているものや、世界文化遺産に登録されているものなど取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること」とあり、「地域の実態を生かし、歴史上の主な事象に対する関心や理解を深める観点から、自分たちの住み県や市によって指定されている文化財などを取り上げるのも一つの方法である。」と解説されているためである。また、文化財指定はないものの、みほとけ展Ⅱに出陳される長福寺（浜松市北区）の阿弥陀如来坐像（12世紀）と岩水寺（浜松市浜北区）の阿弥陀如来坐像（12世紀）は典型的な定朝様式を示しており、平安時代の貴族の生活や文化（国風文化）の理解において、平等院鳳凰堂阿弥陀如来坐像との関連で紹介可能であること、両像が現在の浜松市域にも都の文化が伝播していたことを示す貴重な存在であることを紹介した。（図15）



図14 応賀寺阿弥陀如来坐像について紹介する



図15 遠州地域は定朝様式の仏像が多いことを紹介

ウ 教科等横断的な視点の提示

小学校教員は、担任がほとんどの教科等の授業を受け持つことが多い。そこで、地域伝来の仏像への社会科以外の教科等からのアプローチ、教科等を横断した総合的な単元構想について、浜松市美術館企画展「みほとけのキセキー遠州・三河の寺宝展ー」（2021年、以下「みほとけ展」）において実施した教育普及活動の内容をもとに紹介した。図画工作・美術科のアプローチとして、馬頭観音坐像に隠れる馬を探すことをきっかけに、髪型、表情、ポーズ等を造形的な視点で捉え、豊かに対話する幼稚園年長児の事例を、特別活動（「旅行・集団宿泊的行事」、「文化的行事」）のアプローチとして、奈良・京都への古都研修（修学旅行）に向けた仏像に関する事前学習を地域伝来の仏像をもとに実施した例を紹介した。（図16）なお、あえて幼稚園と中学校の事例を紹介することで、仏像の教育的有用性は小学校段階に留まらず、発達段階に応じて様々な可能性を秘めることを示した。加えて、「総合的な学習の時間」で自分たちの暮らす地域について探究する子供たちが、学区の寺院を訪れ、そこに伝わる大日如来坐像（14世紀）を鑑賞し、造形的なよさや美しさ、地域における歴史的・文化的な意義・価値を確認した事例⁴⁾から、教科等横断的な学びの中心に仏像を据え置くことも可能であること⁵⁾を紹介した。

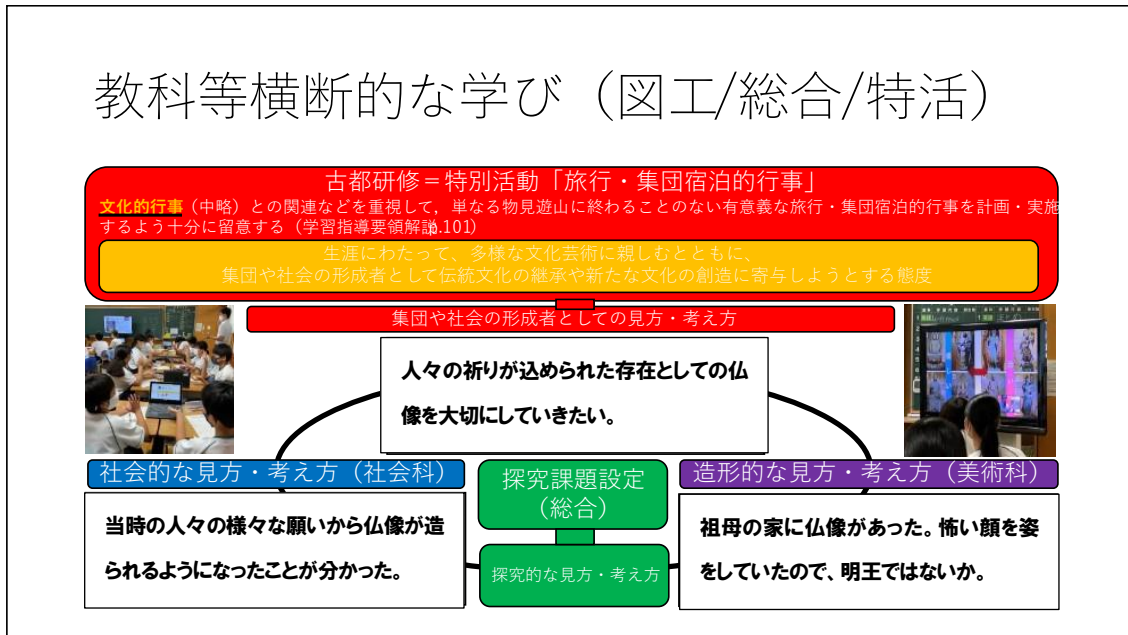


図16 研修時のスライドの一部（教科等横断的な学びの中心に仏像を据えるイメージ）

④ 参加者の反応と考察

浜松市教育研究会小学校社会科研究部の協力を得て、研修後のアンケート結果（参加者のうち45名分）を共有いただいた。選択式の回答（アンケート項目：①大変よかった・②よかった・③どちらともいえない・④やや改善が必要・⑤改善が必要）は、①が67%、②が33%（③～⑤はいずれも0%）で、概ね好意的な評価を得られたものとする。自由記述（質問事項：午前中臨地研修についてのご感想、理解が深まったこと、運営上、お気づきになったことがありましたら、お知らせください。）では、「仏像をどのような視点で見れば良いのかが分からなかったで、とても勉強になりました。」「今回紹介された仏像が自宅の近くにあり、ぜひ見学に行きたいと興味が湧きました。」等、仏像の見方や仏像そのものへの興味・関心が高まったといえる記述が多くみられた。また、「仏像を通して、その当時の浜松の情勢が分かりました。」「仏像を通して、12世紀ころの人々の願いを知ることができるということが興味深かった。」等、仏像を通して当時の地域情勢や先人の願いが垣間見えることへの興味・関心がうかがえる記述もみられた。さらに、「地域教材として、子供たちにも是非紹介したいと思います。」「学んだことを授業に生かせるように単元計画をしたいと思います。」等、地域の仏像の存在を子供たちに紹介したいという思いが読み取れる記述も見られた。本研修参加者が、学校団体を引率して「みほとけ展Ⅱ」に訪れた例は現状確認できないが（2023年11月30日現在）、本研修参加者1名が、自らのお子さんを連れて、ワークショップ「子どもわくわく仏像鑑賞教室」（2023年11月26日実施）に親子で参加した例があった。その教員に尋ねると「本研修をきっかけにワークショップに参加しようと思った。」とのことで、本研修が「子供に仏像を見せたい」、「子供を展覧会に連れていきたい」という意欲を高めることにつながったものと推察される。加えて、「今回のお話にもあった『子供たちが仏像なんかに興味を持つ？』という疑問は、すべての授業と同じだと思います。教師の仕掛けと教師自身の熱によるのだと思います。いい授業展開をして教師が熱を持って語れば、子供は魅力に引き込まれます。」「子供たちにとっては

なじみが薄い仏像ですが、関わらせ方次第で魅力のある教材になる可能性が高まることを感じました。」等、授業に仏像を活用する意欲が高まったといえる記述が見られ、「間接的な美術館利用」の視点からの意義を見出すことができた。しかし、「仏像について、興味深い内容でしたが、授業への活用が難しいと感じた。」という記述が見られた他、社会科の授業における仏像の具体的な活用案、社会科以外の教科を含む教科等横断的な学びに関する記述が見られなかったことから、仏像の教育的有用性について具体的なイメージが難しかったものと推察される。

5 おわりに

美術館における教員研修の4つのカテゴリーを、教員が実際に子供たちを引率し美術館を訪れる「直接的な美術館利用」を目指すのか、情報提供や授業改善の視点の提示等による「間接的な美術館利用」を目指すのかによって、各研修カテゴリーの色合いの強弱をつけながら、総合的・横断的にカスタマイズすることが必要といえる。

「直接的な美術館利用」については、依然高い障壁があるように思われ、それを取り去るには長期的な働きかけの継続が必要である。少なくとも本論の追実践では、教員自身に「美術館に行ってみよう」という思いを掻き立てたり、子供を引率して美術館と一緒に行く場合を想定した質問を引き出したりすることができている。教育委員会や教育研究会との連携の継続、美術館主催の研修会の実施等により、教員に直接的に働きかけることができる研修の機会を確保し、「直接的な美術館利用」の多面的・多角的な教育的有用性の周知を継続する必要がある。

図画工作・美術科の研修では、対話型鑑賞を実際に体験していただくこと、鑑賞と表現の一体化や教科等横断的な学びについて具体的な子供の学びの姿を活動写真や作品から視覚的に捉えることで、参加者に学びのイメージを想起させ、授業改善への意欲を高めることができた。社会科の研修では、仏像の教育的有用性について学習指導要領の記述をふまえ、社会科はもちろん、図画工作・美術科、総合的な学習の時間、特別活動等を含めた教科等横断的な視点で提示したことで、仏像と地域の歴史・文化への関心、授業への活用の意欲を掻き立てることができた。研修の成果を参加者が研修の成果を教員としての資質・能力の向上につなげたり、子供たちの学びに還元したりすることで、「間接的な美術館利用」がなされたものと捉えることができよう。

去る令和5年11月26日、本論の内容をふまえ、美術館主催の教員研修「教員のための仏像講座」を開催した。美術館で開催している「みほとけ展Ⅱ」に関する研修であり、カテゴリーとしては、「D 展覧会に関する研修－講義型－」に該当する。仏像は、「みほとけ展Ⅱ」が終了したとしても、各地域の寺院にて拝観することが可能であることから、長い目で見た教員の授業づくりに寄与できればとの思いから、「B 図画工作・美術科の授業づくりに関する研修」の要素を強め、「間接的な美術館利用」の具現を目指した。ただし、40名の参加者のうち、美術の教員免許所有者は10名で、社会の教員免許所有者がそれに並ぶ10名、20名は国語や数学、保健体育等、他教科の教員免許所有者だったことを加味し、図画工作・美術科のみならず、社会や、総合的な学習の時間、特別活動等をふまえた教科等横断的な学びの事例を、子供の学びの姿から紹介するようにした。また、同日、研修後に開催されたワークショップ「子供わくわく仏像鑑賞教室」での子供たちの仏像鑑賞の様子を、研修参加者に公開した。これは研修参加者が子供の姿で学びをイメージすることを大切にする上で新しい取り組みといえる。

このように、本論の成果を生かして実践をブラッシュアップしながら、学校団体の多様な美術館利用を促す教員研修の在り方をさらに検討し続けていきたい。

〔註〕

- 1) 浜松市美術館には2名の指導主事兼学芸員が在籍しており、同日程別会場で行われる小学校図画工作科と中学校美術科の教科主任者会、各1名ずつが参加するようにしている。
- 2) 島口直弥「教員だった学芸員（わたし）が美術館で考えていること」『美術館を活用した鑑賞教育充実のための指導者研修 <http://www2.artmuseums.go.jp/sdk2021/casestudy/01.html> (2023年11月25日現在)』、独立行政法人国立美術館、2021年
- 3) 筆者1は2017年までの10年間、愛知県安城市、浜松市にて小学校教員として勤務しており、その際の実践例を中心に紹介した。
- 4) 島口直弥「巻末提言 地域伝来の仏像の教育資源としての有用性 —林慶寺の大日如来坐像と都田小学校の子供たち—」『浜松市美術館企画展「みほとけのキセキⅡ—遠州・三河のしられざる祈り—」展覧会図録』、浜松市美術館、2023年、pp.102—109
- 5) 島口直弥・芳賀正之「美術館における地域の仏像を取り上げた教育普及プログラム—美術館と学校の連携を軸とした『教科等横断的な学び』の可能性—」『静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇』、静岡大学学術院教育学領域、2022年、pp.146—159